

リスク社会と再帰的近代化

萩原 優騎 *

はじめに

国際基督教大学 21 世紀 COE プログラム「『平和・安全・共生』研究教育の形成と展開」の「安全な生活環境と STS (科学技術と社会)」グループでは、「再帰性とアイデンティティ」研究会を発足させ、研究会合を重ねてきた。この研究会では、現代社会における個人や社会の再帰化の進行について、理論研究と事例研究によって分析することを試みた。その第 1 回 (2004 年 4 月 28 日) にて、「再帰性とは何か——ベック、ギデンズ、ラッシュによる定義と相互の応答をめぐって——」と題して発表した。その後、COE プログラム終了までほぼ毎月一回のペースで同研究会を実施し、終了後も引き続き開催している。また、COE での研究内容は、日本学術振興会特別研究員としての研究課題「主体と社会の再帰化が進行する時代の新しい意思決定論の構築のための精神分析的研究」に引き継がれ、現在に至っている。本稿では、上記の発表以降に進展させてきた研究内容のうち、ウルリッヒ・ベックに関連するものを扱う。ベックは、現代社会の特徴の一つを「リスク社会」と形容し、その観点から近代化の在り方を論じた。これに関して、科学技術と社会の関係に焦点を当てて、再帰化が進展する状況を批判的に検討することが、本稿の課題である。

最初に、ベックが近代社会をどのように記述しているのかということを見る。「産業社会」と「リスク社会」という二つの形態とその差異が、ここでの論点となる。次に、リスク社会において人々が新たに直面するとされる脅威とその性質について、「安全」と「不安」をキーワードに整理する。続いて、そのような状況にある個人の在り方と、その心理的な側面について扱う。これらの記述を通じて、現代社会におけるリスクの問題は、科学的な側面における検討だけでなく、社会的な側面をも視野に入れる必要があることが明らかになるだろう。そこで、ベックの多大な影響を受けて科学

* 日本学術振興会特別研究員 PD (東京大学大学院新領域創成科学研究科)、
本学教養学部非常勤講師

技術社会論において主題的な研究領域の一つとなってきた、「科学的合理性」と「社会的合理性」をめぐる問いについて論じる。ベックは、従来の科学研究とその社会との関係が、リスク社会において変貌を遂げつつあることを指摘している。この二つの概念が抱える問題点について、リスクの定義とその社会的な受容という文脈において検討したい。そして、意思決定の場面で機能しているのは果たして合理性だけなのかということ、環境社会学との関連で問う。また、そのような指摘自体にも一種の問題が含まれていることも、考察の対象とする。最後に、本稿で提起した論点が、COEにおける研究の全体像とどのような関係にあるのかということに触れ、ベックが提起した問いの可能性について言及する。

Ⅰ. 産業社会とリスク社会

1. 近代社会の誕生と進展

ウルリッヒ・ベックは、現代社会における科学技術と社会の関係を考察するに当たって、特に参照されてきた人物の一人である。中でも言及されることが多いのは、主著 *Risikogesellschaft* (邦題『危険社会』) であろう。同書では、ベックが「リスク社会」と名づけた今日の状況は、「再帰的近代化」の結果として到来したものであると論じられている。その議論の前提として、ベックは近代社会の誕生を産業化との関連で記述した。近代は、それ以前の社会と比べて、人間と自然との関係が大きく変化した時代である。自然は世界規模の市場で取引されるものになり、産業システムの内部に組み込まれた。⁽¹⁾ このような社会を、ベックは「産業社会」と呼ぶ。それは、階級秩序に基づく農業社会が近代化の過程で解体されることにより、19世紀に出現した。⁽²⁾ その過程が、既存の制約条件に囚われていた人々を解放する契機となったことは確かである。しかし、解放が徹底されるに至り、近代化そのものの困難が明らかになった。すなわち、因習に基づく伝統的な世界と、支配しなければならない自然という対極的なものを背景に、19世紀の近代化が推し進められてきたのに対し、今日ではその対極物を吸収して失ってしまったため、産業社会の前提と直面しなければならなくなった。⁽³⁾

近代化が進んだ結果、人間は自然を単に支配すればよいわけではなくなった。自然が社会化されたということは、自然破壊も社会化されたということである。⁽⁴⁾ こうして、従来は外部にあるとされていた自然が社会に含まれるものとなったのであり、そのような社会こそが、ベックの言う「リスク社会」である。換言すれば、「リスク社

会」という概念は、文明に吸収された自然に由来するのであり、産業化によって作り出された「第二の自然」という状況を指す。⁽⁵⁾ このような状況を、村上陽一郎も文明社会の特徴として位置づけている。厳密な意味での文明社会とは、まさに近代社会であると、村上は考える。自然をそのまま放置しておくことは野蛮であると見なされたゆえに、それを人為によって矯正することが《civilize》であり、それを達成した状態が《civilization》である。⁽⁶⁾ 文明化が徹底化された結果、状況は決定的に変化した。支配し制御しなければならないのは自然ではなく、「自然プラス人工物」となったのであり、人間の安全を脅かす危険の本質は人間そのものになった。⁽⁷⁾ その背景にあるのは、言うまでもなく、科学技術の著しい進展である。ベックは、このような事態を「単純な科学化の段階」から「再帰的な科学化の段階」への移行として整理している。すなわち、科学は自らの生み出したもの、自らの欠陥と対決しなければならないということである。⁽⁸⁾

産業社会からリスク社会への移行は、社会制度の面からも論じられている。産業社会を誕生させた近代化には、ベックが三重の個人化と呼ぶ過程が存在する。伝統的支配関係や扶助関係といった社会的形態及び結びつきからの解放（解放の次元）、行動に関する知識や行為を導く規範について伝統が持っていた確実性の消失（呪術からの解放の次元）、概念の意味が反転して新しいやり方で社会の中に組み込まれること（統制ないし再統合の次元）である。⁽⁹⁾ ベックは、これらの現象を「再帰的近代化」と呼ぶ。それは、産業社会という社会形態による伝統社会の「脱埋め込み」によってもたらされる。⁽¹⁰⁾ ただし、ここでベックはこの概念の明確な定義づけを行っていない。ベックと共にリスク社会について論じてきたアンソニー・ギデンズの定義では、「脱埋め込み」とは、社会関係をローカルな脈絡から切り離し、時空間の無限の拡がりの中に再構築することである。⁽¹¹⁾ ベックも、ギデンズとほぼ同様の意味で、この概念を用いていると思われる。

「脱埋め込み」によって近代化が達成される状況では、人々の「個人化」が進むと、ベックは論じる。それは、確信できるものを欠き、自己と他者に対する新たな確実性を見出し創造することを強いられた状態である。⁽¹²⁾ その要因として、ベックは規格化された日常生活や大量消費等を挙げる。個人化においては、個々人がばらばらにされ、外部による制御と標準化が押しつけられるという。⁽¹³⁾ 再帰化が進展すると、さらに状況は変化していく。産業社会の生活様式は、男女の役割分担を基盤とした核家族をモデルに規格化され標準化されたが、近代化の過程で核家族は脆弱になり、生産と再生

産の関係も流動的になった。⁽¹⁴⁾ ベックの定義では、核家族は近代的な産業社会の根幹であると同時に、近代化の不徹底を意味するものでもある。すなわち、産業社会に内在する反近代性は過去から受け継いだものというよりは、産業社会そのものの構成概念であり生産物であるという。⁽¹⁵⁾ したがって、再帰的近代化という現象を、改めて次のように位置づけることができるだろう。それは、産業社会の変動が、その諸前提と輪郭を解体し、もう一つ別のモダニティへの道を切り開くという、モダニティの徹底化である。⁽¹⁶⁾

2. リスク社会の脅威と不安

こうしてモダニティの徹底化が進むと、人々の安全をめぐる状況も変化を遂げる。産業社会では、富の生産の論理がリスクの生産の論理を圧倒するのに対し、リスク社会ではこの関係が逆転する。⁽¹⁷⁾ この転換の背景には、二つの前提がある。第一に、技術生産力と社会福祉国家的な保障が一定の水準に到達して物質的貧困が軽減されること、第二に、生産力の増大に伴ってリスクとその脅威の可能性が顕在化することである。⁽¹⁸⁾ これらの影響は、もはや特定の地域には限定されない。グローバル化が進行する状況では、不特定多数がその影響下に置かれる。ベックの表現を借りれば、貧困は排除できるが原子力の危険は排除できないのであり、そこでは境界が消滅し、「他者」も終焉する。⁽¹⁹⁾ このことは、ギデンズの指摘にも重なる。グローバル化された状況における世界的規模の相互依存関係ゆえに、もはや「他者」は存在しないと、ギデンズは論じる。⁽²⁰⁾ もちろん、このように論じることは、産業社会の問題が全て片づくということの意味するのではない。従来社会とリスク社会には、重なり合う面もある。リスクは下方へ集中するという、つまり、下層階級では生活が困窮するだけでなく安全性も脅かされやすいということを、ベックは挙げている。⁽²¹⁾ それは、リスクの認知についても当てはまる。リスクに晒されていることを知り得る人々は高学歴者か情報感度の高い人間であり、豊かで安全性の高い国々においてこそリスクに対する意識や反対運動も発達しているという。⁽²²⁾

ただし、リスク社会の特徴は、「階級」という概念だけでは説明しきれないと、ベックは考える。第一に、リスクが発生する状況では、それを作り出す者もその利益を受ける者も、その危険に曝される。⁽²³⁾ それゆえ、リスクの影響が特定の階級に留まらないという点で、従来のような階級闘争の図式では問題を扱うには不十分であるという。上述のグローバル化という状況は、このことにも関係している。第二に、社会に

生きる人々が直面する脅威の性質にも変化が見られる。すなわち、階級社会では、失業等の脅威は自明であり、それを知るための特別な手段も必要としないが、リスク社会では認知に必要な知識は自身の経験に由来するものではなく、そのような種類の知識に依存している。⁽²⁴⁾ この点については、後程より詳細に論じる。以上で確認しておきたいのは、ベックの視点を採用することは、貧困問題の軽視や、そこに見られる権力関係の否定を意味するわけではないということである。従来とは異なる性質の脅威が出現したこと、それに伴って要求される認識の在り方に変化が生じたことに、ベックは力点を置いている。

リスク社会の展開は、当該社会における人々の結合様式にも影響を与える。階級社会という「不平等」社会の発展力は、「平等」という理想に関わっているが、リスク社会という「不安」社会の基礎となり社会を動かす規範的な対立概念は、「安全」である。⁽²⁵⁾ 「安全」が現代社会の「有為性概念《relevant concept》」であるという千葉眞の指摘も、これに重なるだろう。すなわち、「安全」が現代の幾多の問題を読み解くキーワードになっているということであり、「安全のなさ」という状況が、多くの人々が安全に関心を寄せ、その価値について考え始めるきっかけとなっている。⁽²⁶⁾ しかし、そこでの人々の行動様式は従来とは異なると、ベックは指摘する。平等に向けての社会変革という積極的な目標と比べて、安全は消極的で防御的であり、良い物の獲得ではなく最悪の事態の回避が主要な関心事となるという。⁽²⁷⁾ こうして、不安の共有を通じて、人々の関係性が生じる。ところが、不安は政治的な運動の理由としては不安定であり、不安を共有したとしても反対の情報が少し入り込んだだけで解消してしまいやすい。⁽²⁸⁾

このような秩序は、確かに不安定であると言えるかもしれないが、秩序の解体には等しくない。樫村愛子が指摘するように、不安の感情は、自然現象というよりは人工的な社会現象であり、そこに見られるのは新しい社会関係や結合様式である。⁽²⁹⁾ そうした状況では、秩序の不安定性と共に人間関係も不安定になりやすい。その結果、リスクに対する認識が別の思考や行動及び社会的対立に摩り替えられるなど、リスク社会は「スケープゴート社会」への内在的傾向を含んでいる。⁽³⁰⁾ その事例として、各種の陰謀説や過激な政治的行動を、ベックは挙げる。これは、スラヴォイ・ジジェクが指摘している点でもある。ジジェクによると、現代社会に特徴的なのは、あらゆる公共的イデオロギーに毒づいて不信感を頭にする一方で、他者による陰謀や脅威を語るパラノイア幻想に浸かりきってしまう人間であるという。⁽³¹⁾ ただし、このような傾向

について、ジジエックは認識主体の不安定化と社会の不安定化を安易に重ねて論じているように思える。そのことについては、以前の拙稿で論じたので、ここでは繰り返さない。⁽³²⁾

3. リスク社会における個人

リスク社会においては、集団単位だけでなく、個人単位でも変化が見られる。その一例として、個人の行動をベックは論じる。もしリスクに曝されても、不安に駆られてそれを否定したり、リスク下にあるという認識そのものを排除しようとしたりするかもしれない。⁽³³⁾ このような否定や排除がなされるのは、リスクの性質とも関連があり、そこには両義的な意味もある。つまり、リスクが現実存在しているにもかかわらず、それが想像し得ないものであること、知覚し得ないものであることゆえに、リスクの否定によって安心が与えられるが、他方で不安を生み出す。⁽³⁴⁾ 安心と不安の交錯については、やや異なる観点からギデンズも考察している。リスク社会に生きる人々は、確かに様々な不安を抱えながら生きているが、その精神が極度に破綻してしまうような日常を過ごしているわけではない。社会が直面している諸問題に関して、人々は一種の「運命」として認識しているのではないかと、ギデンズは考える。つまり、物事は定められた経路しか辿らないという感情や、統制の及ばない遠方の出来事に対する漠然とした認識は、人々を絶え間ない不安から解放する効果を持つということである。⁽³⁵⁾ ただし、それによって不安が完全に解消されるわけではないことは、ギデンズも触れている。

個人に見られる変化としてベックがもう一つ挙げているのは、社会との関係である。リスク社会においては、社会問題が満ち足りない気持ちや不安といった心的性向の問題へと変えられる傾向にあり、社会の危機と個人の病気が直接的連関を持つようになる。⁽³⁶⁾ これは、社会学において「心理学化」と呼ばれている現象にほかならない。ベックがここで挙げているのも、まさに通俗化された心理学的言説の普及である。社会的なものが個人的なものとして現れると同時に、間接的にしか知覚されないという事態であり、現代の心理学ブームの根もここにあるという。⁽³⁷⁾ このような状況の出現は、近代社会の再帰性と不可分であると、ギデンズは論じている。ギデンズによると、近代社会とは、専門的知識に基づくシステムによって成立するものである。専門的知識によって社会が分析され記述されるが、そのような知識は専門家の占有物ではない。先述した心理学のように、内容を薄められたものは、今や社会全体に普及している。

その結果、研究対象となる人々も専門的知識に多少とも依拠しつつ物事を考えることを学んでいるため、専門的知識は研究対象を再帰的に再構築していく。⁽³⁸⁾

近代的な知識に基づいて考察され運営される社会が出現した端緒には、世界像の変容があると、ベックは論じる。かつて個々人が遭遇していたのは、神や自然のの名の下に送り込まれる戦争や災害といった運命的な状況であった。⁽³⁹⁾ 近代化によって、それ以前の伝統の影響力が弱まると、個人を規定するものも変化した。それは、個人的な人生行路の形成のために個人と社会の関係を操作可能なものとして扱う世界像であり、個々人の運命を決定する制度状況は自身が行った決定の帰結でもある。⁽⁴⁰⁾ ここに、個人化された人間の自己決定という問題が現れる。自己決定権の原則について加藤尚武は、次のように要約している。「判断能力のある成人の場合、自身の生命、身体、財産等に関して、たとえ本人にとって不利益な決定を下したとしても、結果として他人に危害を及ぼすことにならない限りは、その決定を認める」。⁽⁴¹⁾ しかし、自己決定権の基盤も、再帰化の進展によって変化を被ろうとしている。すなわち、現代社会が直面する脅威においては、「成人に達している」、「個人の生活」、国籍といった概念が従来の意味を失ってしまった。⁽⁴²⁾ 未来世代にも影響が及ぶ問題、国境を越えて被害が広がる問題等に、自己決定権の原則だけでは対処できない。リスクをどのように扱うかという問いにおいては、科学的な側面だけでなく社会的な側面をも考慮に入れる必要があることは、この点からも明らかだろう。

II. 科学的合理性と社会的合理性

1. リスクの知覚と懐疑の対象

近代社会の成立と発展において、科学が重要な役割を果たしたことは、ベックもギデンズも認めている。その背景にあるのは、専門分野としてそれぞれの研究領域が分化し確立されていく過程である。これは、「専門化」と呼ばれる。そこで起きていたことを示しているのが、英語の《science》の和訳である「科学」という表現にほかならない。すなわち、19世紀後半のヨーロッパにおいて、学問の分野が一つ一つ自立・独立し、専門領域として成立し始めた時期に、それらに接した日本人が「科学」という訳語を与えたのである。⁽⁴³⁾ それぞれの専門分野が成立すると、そこでは当該の領域に固有な方法論が確立され、それに基づいて知識の探究がなされていく。ただし、科学とその方法論の懐疑が制度化された一方で、この懐疑は研究対象に限定され、科学研究の基盤と成果は懐疑主義の矛先から守られてきた。⁽⁴⁴⁾ 科学的知識が近代社会にお

いて特権的な位置を占めることができたのは、それが一種の権威として機能したからである。例えば、伝統に近代を、素人に専門家を対峙させ、それぞれの間に境界線を引くことによって、科学的な懐疑は科学の内部にのみ適用されるものとなった。⁽⁴⁵⁾

しかし、リスク社会では、このような科学的知識と人々の関係にも変化が生じる。今日の文明生活のリスクは、通常は知覚できるものではなく、化学や物理学の記号の形でしか認識されない。⁽⁴⁶⁾ それゆえ、既に論じたように、これらの専門的知識にアクセスして理解することのできる条件の整った人々でなければ、リスクの認知も困難である。リスクがそのような性質であるゆえに、日常生活において得られる経験のみから、リスクをめぐる問題を語りつくすこともできなくなる。つまり、もはや自身の経験から一般的な判断に至るのではなく、経験していない一般的な知識が、経験において決定的な中核となる。⁽⁴⁷⁾ そして、科学的に認められない限りリスクは存在しないものとされるゆえに、反証を試みる際にも、科学を自らの拠り所とせざるを得ない。⁽⁴⁸⁾ しかも、依拠すべき科学の性質も、従来のものとは異なってくる。それぞれの分野に固有な問題として扱うことではリスクを確定できないのであり、学問分野、市民団体、企業、行政、政治などの分野間の溝を埋める協力関係が必要であると、ベックは論じる。⁽⁴⁹⁾ こうして領域横断的な研究が進められていくが、それは専門性の解体を意味するわけではないだろう。多くの場合に、既成の専門領域の間に新たな領域が生まれるのであり、それは学際的であると同時に高度の専門化でもある。⁽⁵⁰⁾

科学そのものは懐疑の対象とまらない時代が終わってしまったことを、ベックは「科学的合理性」という概念との関連で論じている。この概念について、ベックは必ずしも明確な定義を与えていない。ベックらに依拠しつつ議論を展開する藤垣裕子は、これを「科学者集団の妥当性境界によって保証される合理性」と定義する。⁽⁵¹⁾ 妥当性境界《validation-boundary》とは、当該の科学者集団が依拠する専門的知識に属するか否かということの境界線である。科学者集団におけるジャーナルを中心とする媒体や、各種の学術的な会合等の研究活動を通じて、専門的知識は成立し、蓄積されていく。そのような活動の中で、妥当性境界は、査読者の諾否の判断の積み重ねとして形成されるのであり、常に書き換えられ更新されていく。⁽⁵²⁾ しかし、それは科学者集団における営みを観察した場合に言えることであり、当該の集団における知識の探究を、社会がどのように認知しているのかということとは必ずしも一致しない。ベックによると、再帰化が進展する以前の社会では、科学に関連する全てのものは変化し得るものとして描き出される一方で、科学的合理性だけは例外として扱われてきたという。⁽⁵³⁾

客観性と普遍性という形をとって社会を主導してきた科学的知識の特権性は、現代においては揺らぎつつある。その理由とは、第一に、科学的合理性は蓋然性の枠内にあり、実際に災難が発生しても蓋然的に安全であるという想定を否定できないこと、第二に、科学者がリスクについて論じる際には自身の価値観を引き合いに出す必要があることである。⁽⁵⁴⁾ つまり、特定の数値や基準を採用することに関して、それが絶対不変のものと断言することはできない。また、当該の数値や基準に従って、社会が許容するリスクの範囲を設定することには、その決定を下す当事者の価値判断が含まれる。ただし、このように不確実性が增大するという事態を、リスクの性質ということによって全て説明できるわけではないだろう。リスク問題に起因する不確実性は、単に安全性を脅かすものというよりも、不確実性を生み出すシステムそのものに対する疑念に関わるものではないだろうか。⁽⁵⁵⁾ こうして科学的合理性の持つ社会的な意味が問われる場面では、「社会的合理性」が重視されるようになるという。藤垣の定義では、それは、「ある公共の妥当性境界を、社会的場面での判断の基準として採用する」判断を担保するものである。⁽⁵⁶⁾ この二つの合理性は、目的が異なるとされる。科学的合理性は、数量化して表現することのできる特定の危険の推定を目的とするのに対し、社会的合理性においては、科学者が答えを出せない事柄や、科学者が研究の対象としなかった危険の性質を問題にするという。⁽⁵⁷⁾

2. リスクの定義と受容

科学的知識が社会の中で特権的な位置を占めていた時期には、科学的合理性が絶対的な基準として機能しやすい状況にあった。つまり、科学者集団の妥当性境界が公共の妥当性境界と信じられる限り、社会的合理性は科学的合理性によって担保されると見なされる。⁽⁵⁸⁾ そのような想定は、現状では維持しがたくなっている。もちろん、科学的合理性と社会的合理性は、現代社会において常に対立するとは限らない。また、科学的合理性が批判される文脈においても、社会的合理性とされるものが成立していると見なされない、もしくはその中身が必ずしも明確ではないといったこともある。意思決定に際しては、公共の妥当性境界としてどれを選択するかということの社会的合理性を保証するものが必要になると、藤垣は論じる。それは、意思決定に必要な情報の開示、選択肢の多様性の保障、多様な利害関係者の参加の原則が守られること、各利害関係者の代表性の担保、議論過程の透明性の担保、意思決定に至る手続きの明確化等である。⁽⁵⁹⁾ しかし、これらの条件を満たしたとしても、社会的合理性を科学的

合理性から独立した、対抗的なものとして位置づけることは困難だろう。

その点について、ベックが問題を提起している。リスク社会において、科学的合理性と社会的合理性は互いに対立しているが、同時に絡み合い依存し合っているものであり、両者の区別はますます難しくなっているという。⁽⁶⁰⁾ここに、リスクの認知の条件という、先に見た問題も関係してくる。すなわち、産業化の進展がもたらす問題に科学が取り組むには社会が持つ期待や価値観の助けが必要であり、逆に社会が危険を認知したり議論したりするには科学的な根拠を必要とする。⁽⁶¹⁾そして、このように相補的な関係は、社会の現状を根本的に変革する契機をもたらすとは限らない。リスクに関する研究は、技術敵視観を抱かせないために要請されることがあるのであり、一方で、専門家の見解と対抗専門家の見解との関係によってリスクが認識されることから、人々の批判や懸念は生じていると、ベックは論じる。⁽⁶²⁾このように、二つの合理性の関係として論じられる事柄は両義的であり、その位置づけに常に留意する必要があるだろう。

また、人々によってリスクが認知される過程に存在する一種の権力についても、注意を払うべきである。既に論じたように、リスクは科学的な知識に依拠して認識される。そのため、リスクは知識において極小化あるいは極大化されるのであり、リスクを定義する手段と定義づける権限を持つ地位は、社会的にも政治的にも重要になる。⁽⁶³⁾特定の数値や基準が採用された後には、それらが社会的に機能するというについても考えなければならない。明白には危険であると認められないので必要な措置がとられないという場合、その結果としてリスクが増大することは、科学が暗にリスクの増大の許可証を与えるということに等しい。⁽⁶⁴⁾この場合、科学的になされた判断は、それ自体として閉じたものではなく、社会的な影響力も持っていることになる。そのことは、経済的な面からも指摘されている。すなわち、リスクの定義を変えることにより、新しい需要と同時に市場が作られるのであり、特にリスクを回避するための需要は様々に変化する。⁽⁶⁵⁾このような需要の創出に際しては、提示される研究の意味が問われる。つまり、当該の研究が社会に受け入れられるか否かという基準が決定的な意味を持つようになる。⁽⁶⁶⁾そこでは、どのように社会に働きかけるかということが、研究者の能力の一部として要請される。例えば、研究成果の「特別に優れた」提示、個人的な説得力、縁故、メディアへ近づく方法等があると、その個々の研究成果の認識は社会的に崇高なものとなるだろう。⁽⁶⁷⁾

3. 合理性の再検討

以上のように、リスクには社会的に構成されるという面がある。すると、社会の側では、リスクとして提示されたものを受け入れるか否かという点が問題となるのであり、リスクの存在自体を人々が信じるが必要となる。⁽⁶⁸⁾ このことは、科学的合理性として位置づけられたものと社会との関係の問題でもある。科学が危険を認定し、国民がそれを知覚するという図式においては、この線から外れることは「非合理」であるとされ、世界はリスクを知覚している者としていない者に二分される。⁽⁶⁹⁾ この図式に基づくならば、非専門家に対しては、必要な知識を与えればよいという「啓蒙」が試みられる。大衆による技術への反対、不安、批判、抵抗は純粋に情報の問題であり、技術者の知識と考えを理解すれば人々は落ち着くはずだと想定される。⁽⁷⁰⁾ このような考え方を、ベックは批判する。専門家は、自分たちの前提とする暗黙の価値、つまり「何が国民に受け入れられ、何が受け取られないのか」ということについての価値前提は、経験的に妥当性を持っていると考えているという。⁽⁷¹⁾ ここに、「合理」と「非合理」を分かち基準が生じる。そして、このような図式は決して過去のものではない。⁽⁷²⁾

現時点でリスクとして設定されている事柄を問い直す余地は、研究者の側にも社会の側にもある。研究者の側においては、この問題は、価値観だけでなく研究の方法自体にも関わるものである。どのような数値を選択するか、何を原因として想定するか、どのような形で問題を解明するか、どのような解決法を提示するかということは、決して中立的判断ではない。⁽⁷³⁾ それゆえ、現時点でなされている選択が、どのような過程を経て成立したのかということや、そこにはどのような前提があるのかといったことは、問い直されてよい。社会の側に関して言えば、リスクがどのような範囲に影響を及ぼすかということや、あるいはリスクの緊急度や実在性については、個々人の価値観や利害関係の多様性によって変化する。⁽⁷⁴⁾ したがって、リスクに関する問いを安易に一般化し、それぞれの文脈を無視することには問題がある。人間を無視してその社会的・文化的な意義を問わない議論は誤りであり、社会における権力構造や分配構造等も考察の対象にしなければならないと、ベックは論じている。⁽⁷⁵⁾

ただし、ベックの指摘に同意するとしても、なお残された問題がある。個別的な場面で掲げられる合理性とは、一体何なのだろうか。そして、それはどのように形成されたものなのだろうか。社会に生きる人々の生活世界とは、文化的に伝承された知のストックであり、それは事実、規範、体験に照らしてテストされ修正され、再構成されていく。⁽⁷⁶⁾ ある時点で人々によって選択された事柄は、このような経緯を背景に成

立したものである。そして、生活世界には、文化的知に基づいて解釈・了解するという知の「合理的基準」だけでなく、同じ仲間であるという「連帯の基準」も埋め込まれている。⁽⁷⁷⁾つまり、特定の意思決定がなされる場面では、合理性だけが唯一の尺度となっているわけではない。そのため、たとえ人々が合理的であると判断したとしても、合理性という条件を満たすだけでは合意を得られるとは限らない。逆に、合意が得られた場合にも、その背景に何があったのか、合理的と見なされたものだけが前提とされたのかといったことは、当事者たちの間では必ずしも明示されない。

さらには、合理性以外の基準も存在することを単に確認するだけでは、そのような行為自体が一種の権力性を発揮する可能性もある。つまり、合理的とされる判断が唯一の条件ではないということは、その他の条件が満たされれば当該の意思決定を支持してよいということの意味するわけではない。連帯の基準や、それと合理性の基準との関係についても、その中身が批判的に問われる必要がある。「居住者」、「生活者」、「被害者」の内実が十分に分析されないまま、その視点に依拠してしまうとすれば、そうした人々がどのように社会的に形成されてきたのか、そこではどのような力が作用していたのかといった点を無視してしまうことになる。⁽⁷⁸⁾これは、当該の場面を観察し記述する、研究者の在り方についての問いでもある。評価の根拠を当事者に単純に負わせることは、結果的に後追的な研究しかできないことになりかねない。⁽⁷⁹⁾そのような点に留意して、ベックの問いを再評価すべきだろう。ベックが挙げた社会における権力構造や分配構造を十分に視野に入れるならば、再帰的近代化の理論は、当該社会の現状や変遷の過程、意思決定の内容を、批判的に吟味する役割を果たすものとして機能するはずである。

おわりに

これまで見てきたように、リスク社会についての問いは、社会の再帰性だけでなく、その社会に関与する人々の認識レベルでの再帰性にも関わるものである。ベックが指摘した心理学ブームに見られるように、認識の再帰性は悪循環に陥る場合もある。一方、意思決定の場面における諸条件を再検討する営みにおいて、それは自己批判的なものとなる。いかに「合理性」が社会的に登場したのかということ、つまり、それがいかに信じられ疑われ、定義され再び定義しなおされ、獲得され失われていったのかということをお問いたださなければならない。⁽⁸⁰⁾そうした過程が隠蔽され、現状が唯一の選択肢であるかのように装われるならば、そこには自己批判的な契機も失われてしまう。

その意味で、リスクが意識化される過程は、一つの合理性の主張と他の合理性の主張が部分的に対立し、部分的に重なりながら競い合っていく過程として再構成されなくてはならないと、ベックは主張する。⁽⁸¹⁾ それに加えて、当該の場面で「合理性」とされるもの以外に機能していたかもしれない要素や、これらの相互の関係も含めて、問いを立てる必要があるだろう。

では、自己批判的な契機の創出が実現する条件とは何だろうか。この点について、村上は「複数解」という意思決定モデルを提唱している。それは、最終的に選択された解が「合理的な最適解」であり「唯一解」であるという解釈を捨てることである。⁽⁸²⁾ リスク社会に関するベックの議論を追う中で確認したように、「合理的な最適解」が存在するという事は、今や決して自明な前提ではない。したがって、ある特定の解が選ばれたのは、ある特定の価値と視点に重きを置いたからであって、それ以外の可能性を否定し捨てたわけではないと、常に強く認識することが、「複数解」の実践においては重視される。⁽⁸³⁾ そのような認識の在り方を、認識主体の構造的な記述において表現したものが、「機能的寛容」にほかならない。⁽⁸⁴⁾ 国際基督教大学 21 世紀 COE プログラムにおいては、「平和・安全・共生」をめぐる諸理論が有効に機能する条件についてのメタ理論の中核に、この概念を位置づけたのであった。再帰的近代化論が分析の対象とする社会及び個人の再帰性についての問いが、この概念を中核に再構成されることによって、ベックの考察をより深化させていくことも可能になるだろう。

注

- (1) Beck, S.9 (邦訳 pp.4-5)
- (2) *Ibid.*, S.14 (邦訳 p.9)
- (3) *Ibid.* (邦訳 p.10)
- (4) *Ibid.*, S.107 (邦訳 p. 128)
- (5) *Ibid.*, S.108 (邦訳 p. 129) 本稿で引用する村上の『安全学』にも「第二の自然」という表現があるが、ベックとは異なる意味で用いられている。村上の言う「第二の自然」とは、「人間の内なる自然」としての欲望を指す。
- (6) 村上、p.31
- (7) 同上、p.42
- (8) Beck, S.254 (邦訳 pp.317-318)
- (9) *Ibid.*, S.206 (邦訳 pp.253-254)
- (10) Beck, Giddens & Lash, p.2 (邦訳 pp.11-12)
- (11) Giddens, p.21 (邦訳 pp.35-36)
- (12) Beck, Giddens & Lash, p.14 (邦訳 p.32)
- (13) Beck, S.212 (邦訳 p.261)
- (14) *Ibid.*, S.18 (邦訳 p.15)
- (15) *Ibid.*, S.19 (邦訳 p.16)
- (16) Beck, Giddens & Lash, p.3 (邦訳 p.13)
- (17) Beck, S.17 (邦訳 p.14)
- (18) *Ibid.*, S.25 (邦訳 p.23)
- (19) *Ibid.*, S.7 (邦訳 p.1)
- (20) Giddens, p.175 (邦訳 p. 216) この見解を批判したロバートソンとの論争については、以下の拙稿を参照。「アンソニー・ギデンズの『再帰性』概念について」、『社会科学ジャーナル』第 66 号、2008 年。
- (21) Beck, S.46 (邦訳 pp.48-49)
- (22) *Ibid.*, S.69 (邦訳 pp.80-81)
- (23) *Ibid.*, S.28 (邦訳 p.29)
- (24) *Ibid.*, S.70 (邦訳 p.81)
- (25) *Ibid.*, S.65 (邦訳 p.75)
- (26) *Ibid.* (邦訳同上)
- (27) 千葉、p.45
- (28) Beck, S.65 (邦訳 p.75)
- (29) 櫻村、pp.2-3
- (30) Beck, S.100-101 (邦訳 p.120)
- (31) Žižek, p.362 (邦訳 p.121)
- (32) 詳細は、拙稿「再帰化と自己決定権」、『社会科学ジャーナル』第 67 号、2009 年。
- (33) Beck, S.100 (邦訳 p.119)
- (34) *Ibid.*, S.10 (邦訳 p.5)

- (35) Giddens, p.133 (邦訳 p.165)
- (36) Beck, S.158-159 (邦訳 p.193)
- (37) *Ibid.*, S.159 (邦訳同上)
- (38) Giddens, p.43 (邦訳 p.61)
- (39) Beck, S.218 (邦訳 p.268)
- (40) *Ibid.* (邦訳同上)
- (41) 加藤、p.167
- (42) Beck, S. 8 (邦訳 p.3)
- (43) 村上、pp.189-190
- (44) Beck, S. 18-19 (邦訳 p.15)
- (45) *Ibid.*, S.255 (邦訳 p.318)
- (46) *Ibid.*, S.28 (邦訳 p.27)
- (47) *Ibid.*, S.96 (邦訳 p.115)
- (48) *Ibid.*, S.95 (邦訳 p.113)
- (49) *Ibid.*, S.38 (邦訳 p.39)
- (50) 村上、p.191
- (51) 藤垣、p.108
- (52) 同上、p.33
- (53) Beck, S.268 (邦訳 p.333)
- (54) Beck, S.38-39 (邦訳 p.40)
- (55) 小林、p.137
- (56) 藤垣、p.108
- (57) 同上、pp.117-118 このような問題を提起しているのは、ベックらだけではない。科学技術社会論においては、科学が問われても答えられない問題群があることを指摘した、アルヴァイン・ワインバーグの「トランス・サイエンス」という概念に言及されることが多い (Weinberg, p.209)。
- (58) 藤垣、pp.108-109
- (59) 同上、p.110
- (60) Beck, S.39 (邦訳 p.41)
- (61) *Ibid.* (邦訳同上)
- (62) *Ibid.* (邦訳同上)
- (63) *Ibid.*, p.30 (邦訳 p.29)
- (64) *Ibid.*, p.82 (邦訳 p.97)
- (65) *Ibid.*, p.74 (邦訳 pp.86-87)
- (66) *Ibid.*, p.275 (邦訳 p.344)
- (67) *Ibid.*, p.277 (邦訳 p.346)
- (68) *Ibid.*, p.37 (邦訳 p.38)
- (69) *Ibid.*, p.76 (邦訳 p.89)
- (70) *Ibid.* (邦訳同上)
- (71) *Ibid.*, pp.76-77 (邦訳 p.90)

- (72) 2000年に日本で実施された、遺伝子組み換え農作物に関する「コンセンサス会議」での科学者及び市民パネルの反応が、その一例である(小林, pp.199-202)。
- (73) Beck, S.289 (邦訳 p.362)
- (74) *Ibid.*, p.40 (邦訳 p.42)
- (75) *Ibid.*, p.32 (邦訳 p.31)
- (76) 桜井、P.70
- (77) 同上、P.80
- (78) 鬼頭、pp.54-55
- (79) 同上、p.55
- (80) Beck, S.78 (邦訳 p.91)
- (81) *Ibid.* (邦訳同上)
- (82) 村上、p.234
- (83) 同上、p.235
- (84) 詳細は、拙稿「機能的寛容における他者の問題」、『社会科学ジャーナル』第68号、2009年。

参考文献

- 櫻村愛子「ポストモダンの社会結合——『もう一つのグローバリゼーション』」、『愛知大学文学論叢』第130輯、2004年。
- 加藤尚武『現代倫理学入門』講談社学術文庫、1997年。
- 鬼頭秀一「環境運動／環境理念研究における『よそ者』論の射程——諫早湾と奄美大島の『自然の権利』訴訟の事例を中心に——」、『環境社会学研究』第4号、1998年。
- 小林傳司『トランス・サイエンスの時代 科学技術と社会をつなぐ』NTT出版、2007年。
- 桜井厚「生活世界と産業主義システム」、鳥越皓之編『環境問題の社会理論 生活環境主義の立場から』御茶の水書房、1989年。
- 千葉真「平和の思想について——グランドセオリー構築との関連で」、村上陽一郎、町野朔編『平和のグランドセオリー 序説』風行社、2007年。
- 藤垣裕子『専門知と公共性 科学技術社会論の構築へ向けて』東京大学出版会、2003年。
- 村上陽一郎『安全学』青土社、1998年。
- Beck, Ulrich. *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp, 1986. (東廉、伊藤美登里訳『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局、1998年)。
- Beck, Ulrich, Giddens, Anthony & Lash, Scott. *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity, 1994. (松尾精文、小幡正敏、叶堂隆三訳『再帰的近代化——近現代における政治、伝統、美的原理——』而立書房、1997年)。
- Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, Polity, 1990. (松尾精文、小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か?——モダニティの帰結——』而立書房、1993年)。
- Weinberg, Alvin M. “Science and Trans-Science”, *Minerva*, 10, 1972.
- Žižek, Slavoj. *The Ticklish Subject: The Absent Centre of Political Ontology*, Verso, 1999. (鈴木俊弘、増田久美子訳『厄介なる主体 政治的存在論の空虚な中心 [2]』青土社、2007年)。

A Risk Society and Reflexive Modernization

<Summary>

Yuki Hagiwara

Risikogesellschaft (Risk Society) written by Ulrich Beck is one of the most important books to analyze issues of contemporary global society from the view of STS (Science, Technology and Society). The purpose of this paper is to reexamine his theory especially focusing on the change of science and technology in modernization.

A key word of this book is reflexive modernization. According to Beck, the contemporary situation he calls risk society is not the end of modernity. There are many problems as a result of modernization such as environmental pollution, nuclear weapon issues and so on. It is true that the development of a modern industrial society caused these problems and people no longer believe in progressivism, but we can not easily conclude that its failure means the arrival of postmodernity. Rather he thinks that modernity is in thorough reflexivization now.

Beck says that the first priority of people in an industrial society is to overcome poverty, and they are strongly class-conscious. However, their truism is shaken in a risk society. All people are under the influence of risk, and the contemporary issues will never be solved even if a hierarchical society disappears. Beck also exaggerates that the opposite of nature is neither society nor civilization now. Environmental pollution is the danger not only to nature but also to society. Products of an industrial society became the primary cause of

a serious threat to human beings.

Characters of science and technology changed in such a situation. Scientists had great authority over people and scientific knowledge was an important standard in decision-making. Now people do not rely on only scientific rationality. Social rationality is regarded as an important concept in a risk society, though it is not easy to distinguish the former from the latter in some cases. Scientists are not invested with complete authority on the issues because they can not show a unique solution. People doubt whether scientists know everything better than laymen, while they can not understand many phenomena in risk society without scientific knowledge.

A very important question is how standards and rationalities are determined. It is easy to find subjectivity in its process though it used to be said that scientific research is always objective. For example, what is a risk? What is a permissible level? They can not get answers only by scientific knowledge. Now they also know that present standards and rationalities are not unchangeable. Here is a possibility to change the situation and perspectives of people. We call this possibility functional tolerance, which is a key concept of theories on peace, security and conviviality in ICU-COE program.